

本庁舎 3 階総合窓口課の臨時開庁

3～4 月は引越しなどで住所の異動手続きの窓口が大変混み合います。

◇臨時開庁日… 3 月 30 日・4 月 6 日 日曜日 午前 9 時～午後 5 時
※一部業務は午後 3 時まで。また、豊島区からほかの区市町村へ引越しする方(転出)は、郵送かオンライン申請による転出届も可能です。ほかにも来庁しなくてもできる手続きがあります。詳細は区ホームページ参照か問い合わせてください。

問住民記録グループ ☎03 - 3981 - 4782



春の全国交通安全運動

【運動の重点】

- 子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

4 月 6 日(日)～15 日(火)

- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止

詳細は 2 次元コード参照。
問交通安全対策グループ
☎03 - 3981 - 4856



パブリックコメント

当(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きします。

豊島区実施計画 2025(案)

案全文は 4 月 1～30 日の間、企画課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。

●ご意見をお寄せください…便せんなどに①ご意見②〒・住所③氏名または団体名(代表者名・担当者名)を記入し、郵送かファクスか E メールで 4 月 30 日(必着)までに「企画課未来戦略推進第 2 グループ」FAX03 - 3980 - 5093、E A0010108@city.toshima.lg.jp」へ※個別に直接回答はしません。

問当グループ ☎03 - 4566 - 2518



【結果の公表】

豊島区スポーツ推進計画

案全文とご意見および区の考え方は 4 月 30 日まで学習・スポーツ課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区立スポーツ施設、区ホームページで閲覧できます。

問スポーツ推進グループ
☎03 - 4566 - 2764



豊島区生涯学習推進ビジョン

案全文とご意見および区の考え方は 4 月 30 日まで学習・スポーツ課、地域文化創造館、みらい館大明、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。

問生涯学習グループ ☎03 - 4566 - 2762



豊島区環境基本計画 2025 - 2030

全文とご意見および区の考え方は 4 月 21 日まで環境政策課、行政情報コーナー、豊島清掃事務所、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。

問環境計画グループ ☎03 - 3981 - 1597



豊島区食品衛生指導計画

全文とご意見および区の考え方は 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日の間、生活衛生課、行政情報コーナー、区ホームページで閲覧できます。
問食品衛生グループ ☎03 - 3987 - 4177



お知らせ

国民健康保険料の年金からの天引き(特別徴収)該当世帯の方へ

4 月期以降も引き続き特別徴収に該当する世帯は、4・6・8 月期で令和 6 年度 2 月期の徴収金額と同額を徴収します。令和 7 年度の保険料決定後、合計が年間保険料になるように 10・12・2 月期分で調整します。
問資格・保険料グループ ☎03 - 4566 - 2377

会社などを退職したときは国民年金加入手続きをしてください

国内居住の 20 歳以上 60 歳未満の方で、厚生年金の資格を喪失したとき、または国民年金第 3 号被保険者が配偶者の扶養からはずれたときは、原則として資格喪失日(退職日翌日)から 14 日以内に手続きをしてください
◇必要書類…本人確認書類、退職日または資格喪失日がわかる書類
問国民年金グループ ☎03 - 3981 - 1954、池袋年金事務所 ☎03 - 3988 - 6011(自動音声案内 2→2)

令和 7 年度国民年金保険料

4 月からの国民年金保険料は月額 17,510 円です。4 月上旬に日本年金機構が送る納付書で納めてください。納付書が届かない場合は池袋年金事務所に問い合わせてください。保険料の納め忘れにより年金自体を受け取れなくなる場合もあります。
問池袋年金事務所 ☎03 - 3988 - 6011(自動音声案内 2→2)

令和 7 年度後期高齢者医療保険料(仮算定)のお知らせ

普通徴収(納付書、口座振替)の方… 4 月中旬に通知書(仮算定)を送付します。特別徴収(年金からの引き

落とし)の方… 令和 6 年 7 月以降に送付した「後期高齢者医療保険料額決定(変更)通知書」の「翌年度特別徴収仮徴収額」を、4・6・8 月期に徴収します。4 月から特別徴収が開始になる方は、4 月上旬に送付する「特別徴収開始のお知らせ」の記載額を徴収します。年間保険料額は、7 月に計算し改めて通知します。
問後期高齢者医療グループ ☎03 - 3981 - 1937

75 歳の誕生日から後期高齢者医療制度に替わります

自動的に切り替わるため、加入手続き不要です
◇対象…①75 歳以上の方、②65 歳以上の一定の障害がある方で申請に基づき広域連合の認定を受けた方
◇資格確認書・資格情報のお知らせ… 7 月までに 75 歳を迎える方／資格確認書を特定記録で郵送します。8 月以降 75 歳を迎える方／マイナンバーカードと保険証を紐づけている方は資格情報のお知らせを普通郵便で、紐づけない方へは資格確認書を特定記録で郵送します
◇納付方法…特別徴収、普通徴収。年度途中で転入した方や 75 歳に到達した方は、一定期間普通徴収となり、特別徴収の対象になった場合は自動的に切り替わります
※特別徴収の対象については問い合わせてください。国民健康保険料で口座振替を利用していた方も、新たに口座振替の申込みが必要です
◇納付相談…期限内の納付が難しい場合は相談してください。
問後期高齢者医療グループ ☎03 - 3981 - 1332、納付相談…整理収納グループ ☎03 - 3981 - 1459

東部高齢者総合相談センター「こまごめ相談室」を開設

高齢者の方やその家族、関係機関の方などからさまざまな相談を受ける相談機関です。駒込地区の皆さんが気軽に相談できるよう、4 月 1 日

に開設します
◇開設時間…月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時 30 分(4 月 7～11 日は休館)
◇場所…駒込 2 - 2 - 4 区民ひろば駒込内
◇連絡先… ☎03 - 6903 - 5137
問基幹型センターグループ ☎03 - 4566 - 2431



障害者団体活動支援福祉タクシー利用券の交付申請を受付します

◇対象…心身障害者の権利向上や社会参加、余暇活動などの促進に寄与する活動をしている方で、次のすべての要件を満たす心身障害者団体。
①区内在住の心身障害者の方が 10 名以上所属し、かつその人数が会員の過半数以上である、②代表者が区内在住で、活動拠点が区内にある、③会則などがあり、会計の処理が適切である
◇金額…18,000～108,000 円
※会員数により異なる
問申請書(障害福祉課で配布)を 4 月 1～30 日(必着)の間に管理・政策推進グループへ郵送か持参。
問当グループ ☎03 - 3981 - 1766

人口動態調査(職業・産業)にご協力ください

国勢調査実施年に当たる令和 7 年度は、「人口動態調査(職業・産業)」の実施に伴い、各届出書へ「職業」(死亡届には勤務先の「産業」)の記入にご協力ください
◇期間… 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
◇対象…出生、死亡、死産、婚姻、離婚届を提出する方。
問戸籍グループ ☎03 - 3981 - 4737

池袋本町プレーパークの開園日が変わります

◇3 月中…原則毎日
◇4 月から…土～水曜日 午前 10 時～午後 5 時
◇所在地…池袋本町 1 - 27 - 1 池袋本町公園内
※詳細は 2 次元コード参照。
問地域支援グループ ☎03 - 3981 - 2187



4・13 根津山小さな追悼会

4 月 13 日(日)※雨天中止 午後 2～3 時 南池袋公園
◇昭和 20 年 4 月 13 日の城北大空襲で亡くなられた方への鎮魂の祈りと平和への願いを込めた追悼会
問当日直接会場へ。
問総務課総務グループ ☎03 - 3981 - 4451